

石川県公報

平成29年10月6日
第13044号（金曜日）
毎週2回 火曜 金曜発行

目次

告 示

○救急病院の認定	(地域医療推進室)	1
○青少年に有害な興行の指定	(少子化対策監室)	1
○青少年に有害な図書等の指定	(同)	2
○一般国道の区域の変更	(道路整備課)	2
○県道の区域の変更	(同)	2
○一般国道の供用の開始	(同)	3
○県道の供用の開始	(同)	3

公 告

○入札公告	(行政経営課)	4
○入札公告	(危機対策課)	5
○公共測量実施公告	(監理課)	6

○土地区画整理組合の事業計画の変更認可公告	(都市計画課)	7
○開発行為及び公共施設に関する工事の完了公告	(建築住宅課)	7

公安委員会

○石川県風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律施行条例第4条第1項第2号に規定する特別事情のある日及び当該事情のある地域の一部改正		7
---	--	---

監査委員

○定期監査結果公表		8
○財政的援助団体等監査結果公表		8

告 示

石川県告示第476号

救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第1条第1項の規定により、救急病院として次のとおり認定した。

平成29年10月6日

石川県知事 谷 本 正 憲

名 称	所 在 地	認定年月日	認定の有効期限
医療法人社団浅ノ川 浅ノ川総合病院	金沢市小坂町中83番地	平成29年10月1日	平成32年9月30日

石川県告示第477号

いしかわ子ども総合条例（平成19年石川県条例第18号）第41条第1項の規定により、次の興行を青少年に有害なものとして指定した。

平成29年10月6日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 有害興行

興行の種類	興 行 名	配 給 会 社 名
映 画	悶絶上映 銀幕の巨乳	オ ー ジ ー 映 画
〃	禪熟女 私の秘密、見て下さい。	新 日 本 映 像
〃	牝教師 鬨ってあげる	〃
〃	熟女6人 しびれる股間	新 東 宝 映 画

2 指定の理由

内容の全部又は一部が、著しく青少年の性的感情を刺激し、又は著しく青少年の粗暴性若しくは残虐性を誘発し、若しくは助長し、その健全な育成を阻害するおそれのあるものである。

- 3 指定年月日
平成29年10月6日

石川県告示第478号

いしかわ子ども総合条例（平成19年石川県条例第18号）第42条第1項の規定により、次の図書等を青少年に有害なものとして指定した。

平成29年10月6日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 有害図書等

図書等の種類	図 書 等 名 (ナ ン バ ー)	発 行 所 名
月 刊 誌	シティヘブン北陸版 2017年11月号 (04333-11)	(株)オネスト金沢支社
〃	NaiNaiプレス北陸 2017年11月号 (06805-11)	電 王 堂 出 版 (株)

付記

ナンバーとは、月刊誌及び単行本にあっては雑誌ナンバーをいう。

2 指定の理由

内容の全部又は一部が、著しく青少年の性的感情を刺激し、又は著しく青少年の粗暴性若しくは残虐性を誘発し、若しくは助長し、その健全な育成を阻害するおそれのあるものである。

- 3 指定年月日
平成29年10月6日

石川県告示第479号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり一般国道の区域を変更した。

なお、その関係図面は、平成29年10月6日から同月20日まで縦覧に供する。

平成29年10月6日

石川県知事 谷 本 正 憲

路 線 名	道 路 の 区 域				関係図面の 縦 覧 場 所
	変 更 の 区 間	旧新別	敷地の幅員(m)	延長(m)	
304号	金沢市不動寺町口2番1地先から 金沢市梨木町貳字17番1地先まで 及び	旧	8.80～29.00	704.1	県 央 土 木 総 合 事 務 所 維 持 管 理 課
	金沢市不動寺町ホ14番1地先から 金沢市不動寺町へ434番地先まで	新	8.80～39.50 及び 12.00～39.50	704.1 及び 319.7	

石川県告示第480号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり県道の区域を変更した。

なお、その関係図面は、平成29年10月6日から同月20日まで縦覧に供する。

平成29年10月6日

石川県知事 谷 本 正 憲

路線名	道 路 の 区 域				関係図面の 縦覧場所
	変 更 の 区 間	旧新別	敷地の幅員(m)	延長(m)	
宇出津町野線	鳳珠郡能登町字小間生チ部15番1地先から	旧	11.14 ~ 11.55	59.0	奥能登土木 総合事務所 維持管理課
	鳳珠郡能登町字小間生松部96番2地先まで	新	11.35 ~ 13.55	59.0	
〃	鳳珠郡能登町字小間生ソ部13番1地先から	旧	11.42 ~ 12.50	88.0	〃
	鳳珠郡能登町字小間生ソ部5番3地先まで	新	12.10 ~ 18.50	88.0	
〃	下記区間を道路区域に編入する。				〃
	鳳珠郡能登町字小間生チ部15番1地先から 鳳珠郡能登町字小間生ソ部4番3地先まで		2.23 ~ 38.23	984.0	
安吉松任線	白山市東三番町33番1地先から	旧	5.77 ~ 6.25	8.9	石川土木 総合事務所 維持管理課
	白山市東三番町33番1地先まで	新	6.77 ~ 13.30	8.9	
三日市松任線	白山市八ツ矢町657番1地先から	旧	8.63 ~ 20.50	152.8	〃
	白山市殿町303番地先まで	新	14.78 ~ 23.51	152.8	
小松鶴来線	能美市灯台笹町1071番1地先から	旧	10.60 ~ 15.10	572.8	南加賀土木 総合事務所 維持管理課
	能美市灯台笹町431番地先まで	新	11.43 ~ 15.91	572.8	

石川県告示第481号

次のとおり一般国道の供用を開始するので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、告示する。

なお、その関係図面は、平成29年10月6日から同月20日まで縦覧に供する。

平成29年10月6日

石川県知事 谷 本 正 憲

路線名	供 用 開 始 の 区 間	供 用 開 始 の 期 日	関係図面の 縦覧場所
304号	金沢市不動寺町口2番1地先から 金沢市梨木町貳字17番1地先まで	平成29年10月9日	県央土木 総合事務所 維持管理課

石川県告示第482号

次のとおり県道の供用を開始するので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、告示する。

なお、その関係図面は、平成29年10月6日から同月20日まで縦覧に供する。

平成29年10月6日

石川県知事 谷 本 正 憲

路線名	供 用 開 始 の 区 間	供 用 開 始 の 期 日	関係図面の 縦覧場所
宇出津町野線	鳳珠郡能登町字小間生チ部15番1地先から 鳳珠郡能登町字小間生松部96番2地先まで	平成29年10月7日	奥能登土木 総合事務所 維持管理課
〃	鳳珠郡能登町字小間生ソ部13番1地先から 鳳珠郡能登町字小間生ソ部5番3地先まで	〃	〃
〃	鳳珠郡能登町字小間生チ部15番1地先から 鳳珠郡能登町字小間生ソ部4番3地先まで	〃	〃

安吉松任線	白山市東三番町33番1地先から 白山市東三番町33番1地先まで	平成 29 年 10 月 6 日	石川土木 総合事務所 維持管理課
三日市松任線	白山市八ツ矢町657番1地先から 白山市殿町303番地先まで	〃	〃
小松鶴来線	能美市灯台笹町1071番1地先から 能美市灯台笹町431番地先まで	〃	南加賀土木 総合事務所 維持管理課

公 告

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札を実施する。

平成29年10月6日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 調達内容

- (1) 調達件名及び数量
ウイルス対策ソフトのライセンス使用料 一式
- (2) 調達件名の特質等
入札説明書による。
- (3) 納入期限
平成29年11月30日
- (4) 納入場所
別途指定する場所

2 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

3 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 平成10年度以降石川県が発注する物品の製造の請負、物品の購入等の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査の申請の時期及び方法等（平成9年石川県告示第581号）に基づき、平成29年度において競争入札参加者資格を有すると認められた者であること。
- (3) 指名停止の措置を受けている者でないこと。

4 契約条項を示す場所等

- (1) 契約条項を示す場所及び問合せ先
〒920-8580 金沢市鞍月1丁目1番地
石川県総務部行政経営課情報システム室ネットワーク管理グループ
電話番号 076-225-1322 FAX番号 076-225-1319
- (2) 入札説明書の交付方法
(1)の場所において交付
- (3) 入札説明書の交付期間
平成29年10月6日（金）から同月20日（金）までの県の機関の休日を除く毎日午前9時から午後5時まで

5 入札の日時及び場所

平成29年10月25日（水）午前11時
〒920-8580 金沢市鞍月1丁目1番地

石川県庁行政庁舎5階 511会議室（入札後、即時開札する。）

6 入札に関する注意事項

- (1) 入札参加者は、入札説明書及び契約書案を熟覧の上、入札しなければならない。
- (2) 入札参加者は、金額を示した見積内訳書を持参しなければならない。提出を求めることがある。
- (3) 郵便又は電報による入札を認めないので、入札参加者は、5に定める入札の日時及び場所に集合すること。

7 その他

- (1) 入札保証金及び契約保証金
免除

- (2) 入札の無効

この公告に示した競争入札参加者資格のない者の提出した入札書、入札者に要求される義務を履行しなかった者の提出した入札書、その他入札説明書に示す無効の入札書に掲げる入札書は、無効とする。

- (3) 契約書作成の要否
要

- (4) 落札者の決定方法

石川県財務規則（昭和38年石川県規則第67号）第119条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

- (5) 入札又は開札の取消し又は延期による損害

天災その他やむを得ない事由がある場合又は入札に関し不正行為がある等により明らかに競争の実効がないと認められる場合は、入札又は開札を取り消し、又は延期することがある。この場合において、入札又は開札の取消し又は延期による損害は、入札者の負担とする。

- (6) その他

詳細は、入札説明書による。

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札を実施する。

平成29年10月6日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 調達役務の名称
石川県原子力防災訓練支援業務委託
- (2) 調達案件の仕様等
入札説明書及び仕様書による。
- (3) 履行期間
契約日から平成29年12月8日まで
- (4) 実施日及び場所
入札説明書及び仕様書による。
- (5) 入札方法

石川県原子力防災訓練支援業務委託にかかる一切の経費を含めた金額により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免除事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 平成10年度以降石川県が発注する物品の製造の請負、物品の購入等の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査の申請の時期及び方法等（平成9年石川県告示第581号）に基づき、平成29年度において競争入札参加者資格を有すると認められた者であること。
- (3) 指名停止の措置を受けている者でないこと。

(4) 国又は地方公共団体と、平成24年4月1日から平成29年9月30日までの間に原子力防災訓練におけるオフサイトセンター運営訓練において当該業務と同種の業務を履行した実績があることを証明できること。

3 入札参加申請書の提出期限及び場所

入札者は、入札参加申請書に入札参加資格を証明できる書類を添付して、平成29年10月13日（金）までに4(1)の場所に提出しなければならない。

4 入札説明書の交付場所等

(1) 入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒920-8580 金沢市鞍月1丁目1番地

石川県危機管理監室危機対策課防災グループ 電話番号 076-225-1482

(2) 入札説明書の交付方法

(1)の交付場所において交付

(3) 入札書の受領期限

平成29年10月20日（金）正午（郵送の場合は書留郵便とし、受領期限内必着とする。宛先は、(1)の場所とする。）

(4) 開札の日時及び場所

平成29年10月20日（金）午後2時

金沢市鞍月1丁目1番地 石川県庁行政庁舎603会議室

5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

免除

(3) 無効の入札書

この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書その他入札説明書に示す無効の入札書に掲げる入札書は、無効とする。

(4) 入札に参加する者に必要な資格に関する事項の審査

この公告による入札に参加を希望する者は、2(4)に係る事項を証明する書類を平成29年10月13日（金）までに石川県危機管理監室危機対策課防災グループに提出すること。

(5) 契約書の要否

要

(6) 落札者の決定方法

石川県財務規則（昭和38年石川県規則第67号）第119条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) その他

詳細は、入札説明書による。

公共測量実施公告

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、金沢地方法務局から、次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

平成29年10月6日

石川県知事 谷 本 正 憲

作 業 種 類	作 業 期 間	作 業 地 域
公 共 測 量 (不動産登記法第14条第1項地図作成)	平成29年11月10日から 平成30年2月28日まで	金沢市乙丸町、神宮寺、浅野本町、京町地内

土地区画整理組合の事業計画の変更認可公告

土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第39条第1項の規定により、土地区画整理組合の事業計画の変更を次のとおり認可した。

平成29年10月6日

石川県知事 谷 本 正 憲

- 1 組合の名称
白山市三浦・幸明町土地区画整理組合
- 2 事務所の所在地
白山市三浦町39番地1
- 3 設立認可の年月日
平成24年12月4日
- 4 変更認可の年月日
平成29年9月27日
- 5 変更の内容
事業施行期間
平成24年12月11日から平成31年3月31日まで

-
- 1 組合の名称
白山市横江町土地区画整理組合
 - 2 事務所の所在地
白山市横江町151番地
 - 3 設立認可の年月日
平成28年2月5日
 - 4 変更認可の年月日
平成29年9月27日

開発行為及び公共施設に関する工事の完了公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）に基づく次の開発行為及び公共施設に関する工事が完了した。

平成29年10月6日

石川県知事 谷 本 正 憲

開発区域に含まれる地域の名称	公共施設の種類、位置及び区域	開発許可を受けた者
能美郡川北町字三反田184番1から184番6まで、185番1から185番4まで、186番1から186番11まで、416番の一部及び417番の一部	道路 能美郡川北町字三反田184番6、185番4、186番6、186番11、416番の一部及び417番の一部 公園 能美郡川北町字三反田184番2から184番4まで、185番2、185番3、186番2、186番5、186番7から186番10まで	能美郡川北町字三反田186番1 アイティエムコーポレーション株式会社

公 安 委 員 会

石川県公安委員会告示第117号

石川県風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律施行条例第4条第1項第2号に規定する特別事情のある日及び当該事情のある地域（平成11年石川県公安委員会告示第1号）の一部を次のように改正し、公表の日から施行する。

平成29年10月6日

石 川 県 公 安 委 員 会

別表を次のとおり改める。

別表

日	地 域
7月14日から同月17日まで 8月14日から同月17日まで	県内全域
金沢百万石まつりの初日の翌日から最終日の翌日まで	金沢市全域
青柏祭の曳山行事の初日の翌日から最終日の翌日まで	七尾市全域
お旅まつりの初日の翌日から最終日の翌日まで	小松市全域
おっしょべ祭りの初日の翌日から最終日の翌日まで	小松市のうち栗津町・井口町・湯上町・戸津町の地域
輪島大祭の初日の翌日から最終日の翌日まで	輪島市全域
珠洲まつりの初日の翌日から最終日の翌日まで	珠洲市全域
十万石まつりの初日の翌日から最終日の翌日まで	加賀市全域
菖蒲湯まつりの初日の翌日から最終日の翌日まで	加賀市のうち山代温泉の地域
片山津温泉湯のまつりの初日の翌日から最終日の翌日まで	加賀市のうち片山津町・片山津温泉・潮津町の地域
山中温泉こいこい祭の初日の翌日から最終日の翌日まで	加賀市のうち付表の地域

付表1を削り、付表2を付表とする。

監 査 委 員

定期監査結果公表

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第4項の規定により、平成28年度の財務事務に係る監査を実施したので、その結果を次のとおり公表する。

平成29年10月6日

石川県監査委員	米 田 昭 夫
同	石 坂 修 一
同	浜 田 孝
同	岡 部 朋 代

監 査 箇 所 名	監査年月日	監査の対象	監 査 の 結 果
小松県税事務所	平成29年8月28日	平成28年度決算	所管の業務をはじめ、財務に関する事務の執行は、おおむね適正に処理されていると認める。
農林総合研究センター	〃	〃	〃
中能登総合事務所 能登中部保健福祉センター 能登中部保健所 七尾児童相談所	〃	〃	〃

財政的援助団体等監査結果公表

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第7項の規定により、平成28年度の財政的援助等に係る監査を実施したので、その結果を次のとおり公表する。

平成29年10月6日

石川県監査委員	米 田 昭 夫
同	石 坂 修 一
同	浜 田 孝

同 岡 部 朋 代

監 査 箇 所 名	監 査 年 月 日	監 査 の 結 果
公益財団法人 山中漆器産業技術センター	平成29年 9 月 5 日	当該団体の出納その他の事務の執行は、おおむね適正に処理されていると認める。
小松商工会議所	〃	補助金に係る出納その他の事務の執行は、おおむね適正に処理されていると認める。
公益財団法人 石川県音楽文化振興事業団	〃	当該団体の出納その他の事務の執行は、おおむね適正に処理されていると認める。
小松空港協議会	平成29年 9 月 6 日	補助金に係る出納その他の事務の執行は、おおむね適正に処理されていると認める。
一般財団法人 石川県文化・産業振興基金	〃	当該団体の出納その他の事務の執行は、おおむね適正に処理されていると認める。
エコ・チーム犀川	〃	公の施設の管理に係る出納その他の事務の執行は、おおむね適正に処理されていると認める。
公益財団法人 石川県緑化推進委員会	〃	当該団体の出納その他の事務の執行は、おおむね適正に処理されていると認める。

